

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 好孝
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大橋宏道
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大橋宏道
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業部 (東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成22年6月29日開催の当社第131回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、木全英一、白石好孝、武藤正春、今井和光、山岸博之、武川元保、辻本武及び佐藤亨を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、近藤直彦及び尾崎久雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果	可決要件
第1号議案	27,093	169	-	98.6	可決	(注)1
第2号議案						(注)2
木全英一	26,922	343	-	98.0	可決	
白石好孝	27,026	239	-	98.4	可決	
武藤正春	27,026	236	-	98.4	可決	
今井和光	27,028	237	-	98.4	可決	
山岸博之	27,096	169	-	98.6	可決	
武川元保	27,096	169	-	98.6	可決	
辻本 武	26,925	340	-	98.0	可決	
佐藤 亨	27,086	179	-	98.6	可決	
第3号議案						(注)2
近藤直彦	27,196	69	-	99.0	可決	
尾崎久雄	26,286	979	-	95.7	可決	

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上